

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 141-8665
 住 所 東京都品川区大崎1-11-3
 氏 名 前田道路株式会社
 代表取締役 鈴木 完二 印
 (代理人)川崎合材工場 工場長 安藤 渉
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	前田道路株式会社		
主たる事務所又は 事業所の所在地	川崎市川崎区塩浜3-24-10		
該当する事業者 の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者(任意提出事業者)		
主たる事業 の業種	大分類	D	建設業
	中分類	06	総合工事業
主たる事業 の内容	建設業		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量	3,546	k l
	<input type="checkbox"/> 自動車の台数		台
	<input type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		t-CO ₂
連絡先	担当部署	担当部署名	川崎合材工場 機械課
		所在地	川崎市川崎区塩浜3-24-10
		電話番号	044-299-4333
		FAX番号	044-299-4336
		メールアドレス	
※受付欄		※特記事項	※事業者番号

(第2面)

計 画 期 間	平成 28年度 ~ 平成30年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
備 考	

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
- 2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
- 3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
- 4 ※印の欄は記入しないでください。
- 5 氏名（法人にあっては、その代表者）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができます。

事業活動地球温暖化対策計画

1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

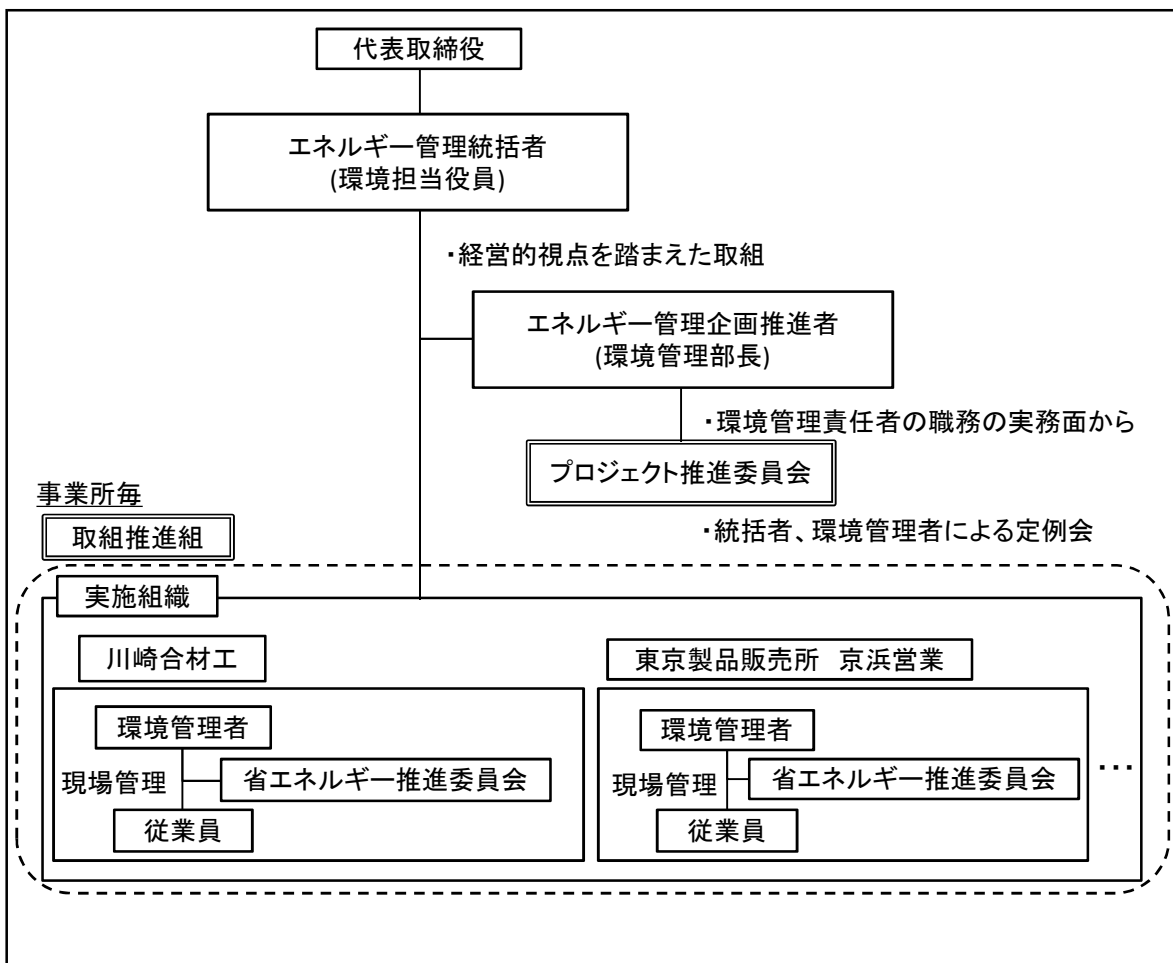
1 事業者全体基本方針

次の3つの方針により、積極的な地球温暖化対策を進めている。
 (1) 地球温暖化対策に関する取組を組織的に行い、継続的に対策を推進する。
 (2) 目標を明確に定め、温室効果ガス排出量の削減に取り組む。
 (3) 温室効果ガス排出量の削減に寄与する製造技術や製品を開発する。また、川崎市内の事業所については、その事業内容及び地域社会などの環境を考慮し、それぞれ方針及び目標を定めて活動している。

2 市内事業所の基本方針

(1) 計画期間(3年以内)に事業活動地球温暖化対策指針にある基本対策メニューの未実施項目をすべて実施する。
 (2) 同指針の目標対策メニューのうち、再生可能エネルギー源の積極的な導入を図る。

2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制



3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等 (第1号、第2号、第4号該当者等)

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成27年度	目標年度	平成30年度
基準排出量	(実) 6,990 (調) 6,956 t-CO ₂	目標排出量	(実) 6,850 t-CO ₂
削減率	(実) 2.0 %	削減量	(実) 140 t-CO ₂

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量		単 位	
基準年度の値	100.0	目標年度の値	98.00
削減率	2.0 %		
延床面積、生産数量以外の原単位を使用した場合の理由	事業所ごとに違う原単位を用いているため寄与度の割合から削減率を設定している		

ウ 目標設定に関する考え方

目標排出量は基準年度同様の製造数量として設定し、温室効果ガスの排出量原単位の削減を図るため、排出量原単位の値を2%を削減することを目標に設定した。生産過程の中で加熱乾燥の燃料消費量が多いため、材料を事前に乾燥させる対策を考案していく。

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標 (全社目標)

--

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

<p>事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第1号、第2号、第4号該当者等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○外部機関の利用 外部専門家による省エネルギー診断を受診する。 ○生産設備のエネルギー使用量の管理 データを分析し製造・燃焼設備の稼働状況の管理を行う ○空調の管理 管理目標に基づき、保守・点検等の実施により無駄をなくし効率の良い運転状況の管理を行う。エアコンは冷房28度、暖房20度の設定を徹底する。 ○事務機器の管理 電源管理の徹底 ○照明設備の運用管理 照度測定により照度を確保し、電源管理を行っていく。更に更新時には、高効率の機器の導入を検討していく。
<p>自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第3号該当者等)</p>	

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

費用対効果の観点から、当面は再生可能エネルギー源を利用する計画はない。

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

省エネルギー設備の導入については、基準年度以前から積極的な取り組みを行っている。
 具体的には、これまで次のような取り組みを実施している。
 ○ペットボトルキャップの回収・エコキャップ活動に参加。(平成25年度)
 ○川崎合材工場のコンプレッサー2台 インバーター式に更新(平成26年度)
 ○川崎合材工場にLED照明の導入。非常灯以外すべてLED化(平成27年度)

6 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

無し

7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

廃棄物の減量化の推進を図る
ペットボトルキャップの回収・エコキャップ活動に参加

様式第 1 号

(第 7 面)

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	6,990	t-CO ₂
(調)	6,956	

イ 第 3 号該当者等

(実)		t-CO ₂
(調)		

(2) 事業所等単位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500k_l 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
川崎合材工場	川崎区塩浜3-24-10	1741	舗装材料製造業	6,308 t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k_l 以上 1,500k_l 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k_l 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400~500k _l 未満	
300~400k _l 未満	
200~300k _l 未満	1
100~200k _l 未満	
100k _l 未満	1

(3) 事業所等単位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 以上 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 未満 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の数

事業所数	
------	--